任せてね‼　あなたと地域のお手伝い　　令和７年７月１０日発行

広島市シルバー人材センター　（公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター）

令和７年度

事務局だより　７月号

令和7年度通常総会を開催しました

【出席総数：2,826 人】（内訳　当日出席：83 人、委任：1,062 人、議決権行使：1,681 人）

令和７年度通常総会を、６月１８日(水)広島国際会議場大会議室ダリアにて開催しました。会員の皆様には、ご出席いただいたほか、書面による議決権行使や委任状の提出にご協力いただき、ありがとうございました。当日は、桜木広島市経済観光局次長にもご臨席いただきました。

「令和６年度事業報告」「令和７年度事業計画」「令和７年度収支予算」の３件の報告と、「令和６年度決算報告」の１件の議案が承認されました。

令和６年度事業実績

区分		令和６年度	令和５年度	増減
会員数	男　　性	2,230 人	2,189 人	41 人
	女　　性	1,479 人	1,397 人	82 人
	合　　計	3,709 人	3,586 人	123 人
請　負 委　任	受注件数	10,273 件	10,749 件	△476 件
	契約金額	927,723,114 円	936,077,450 円	△8,354,336 円
	就業延人員	176,646 人日	185,005 人日	△8,359 人日
派　遣	契約件数	471 件	439 件	32 件
	契約金額	573,177,352 円	504,624,115 円	68,553,237 円
	就業延人員	99,489 人日	88,844 人日	10,645 人日
合　計	契約金額	1,500,900,466 円	1,440,701,565 円	60,198,901 円
	就業延人員	276,135 人日	273,849 人日	2,286 人日
	年間就業率	74.4%	75.2%	△0.8%

令和７年度会員表彰

通常総会に先立ち、シルバー事業の推進に顕著な功績があった会員及び団体のほか、安全スローガン及びヒヤリ・ハット体験記最優秀作品入選者の表彰式を執り行いました。

これからも、シルバー事業の発展にお力添えをいただきますようお願いいたします。

（順不同・敬称略）

● **個人表彰　１名**

大谷　諭

● **団体表彰　同好会３団体**

ウォーク同好会　　切り絵同好会　　読書倶楽部

● **安全スローガン最優秀賞**

『油断するな　慣れた仕事に　危険が潜む』　　竹本　博行

● **ヒヤリ・ハット体験記最優秀賞**

『通勤コースの設定により事故の未然防止』　　向山　順雄

地域を支えるお仕事の紹介

ゴミ収集枠再生業務

広島市からご依頼をいただき、「ごみ収集枠再生業務」を受注することなりました。自治会等に貸与したゴミ収集枠について、経年劣化により破損したり、動物からの被害に遭い返還のあったゴミ収集枠の修繕を行います。手先を使う細かい作業ですが、会員２人が器用に修繕に取り組んでいます。

会　議　開　催　報　告

理事会専門部会　業務推進部会

６月２６日（木）、第１回業務推進部会を開催しました。
冒頭に、今年度設置した広島市協同労働支援センターの見学を行った後、事務局から「令和６年度及び令和７年度事業概要」や「シルバー活性化検討会議」等について説明し、委員の皆様に協議していただきました。
会員の確保や就業機会の拡大、第５次基本計画の中間報告、熱中症対策について活発な意見交換を行いました。

理事会専門部会　安全・適正就業部会

７月３日（木）、第１回安全・適正就業部会を開催しました。
事務局から「事故発生状況」や「会員の指導措置」、「安全・適正就業強化月間現場視察の実施」、「県連合会主催の安全就業担当者研修会の開催」等について説明し、委員の皆様に協議していただきました。
その結果、会員の指導措置については、５件を「口頭指導」、１件を「文書指導」とすることとなりました。
今年度も、昨年度同様、現場視察等を実施し、安全就業に対する意識啓発など事故防止に取り組んでいきます。

理事会専門部会　会員部会

７月４日（金）、第１回会員部会を開催しました。
事務局から「令和６年度実施事業」や「会員研修見学会」、「健康増進事業」等について説明し、委員の皆様に協議していただきました。
研修見学会は、秋芳洞での就業現場見学を中心とした美祢市のコースに、健康増進事業は、昨年同様に「ボウリング大会」に決定しました。
次回発行の「シルバーだより」で募集を行いますので、会員の皆様のご参加をお待ちしております。

理事会専門部会　広報部会

７月８日（火）、第２回広報部会を開催しました。
事務局からシルバーだより第１３２号の紙面構成案について説明し、委員の皆様に協議していただき、紙面の構成と各ページの担当者が決定しました。
今年度も、重要なお知らせを届けるとともに、「会員のひろば」や「この仕事で頑張っています」等、会員の交流促進に役立つ情報を発信していきます。

会 員 拡 大 の 取 組

入会説明会

６月下旬から７月初旬にかけて、佐伯区地域福祉センターを皮切りに、市内各所で入会説明会を開催しました。センターの概要と入会方法を説明した後、希望者はその場で入会手続きを行いました。

全体で４０人が参加し、うち１８人が当日入会されました。

今後もいろいろな場所で開催しますので、センターでの働き方に関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加ください。また、各事務所では、随時入会の受付も行っておりますので、お気軽にお近くの事務所にお立ち寄りください。

↑　入会説明会の様子　↓

入会説明会＆骨こつげんき教室

６月１０日（火）、広島県シルバー人材センター連合会主催の入会説明会が、安芸区民文化センターで開催されました。

広島市シルバー人材センターの職員からセンターの概要と入会方法を説明した後、マイライフ株式会社の土田管理栄養士による骨ウェーブ測定と、骨粗しょう症の予防に関する話がありました。

参加者の皆様にとって、普段の生活習慣を振り返り、今後に生かすよい機会になったと思います。

↑　入会説明会の様子

←骨ウェーブ測定の様子

ハローワークシニア就職サポートセミナーでの説明

毎月、ハローワーク広島にて開催されているシニア就職サポートセミナーに、令和６年８月から参加し、シルバー人材センターの PR を行っています。

毎回４０人前後の参加者が、職員の説明に熱心に耳を傾けておられ、この場をきっかけに入会説明会へ参加されたり、入会されたりする方も出始めています。

引き続き参加し、シルバー人材センターの PR に力を入れていきます。

セミナーで説明する就業開拓推進員

就　業　拡　大　の 取　組

老人福祉施設連盟

６月１８日（水）、広島市老人福祉施設連盟総会に出席し、シルバー事業の説明を行いました。高齢者施設での就業実績（令和６年度）を紹介し、介護補助、清掃、調理補助、洗濯のほか、事務的な仕事、受付、パソコン業務など介護の周辺業務等について、当センターの活用を検討していただくようお願いしました。

高齢者施設への訪問

上記の老人福祉施設連盟の総会に参加させていただくにあたり、実際にシルバーをご利用いただいている施設を訪問しました。

現場の職員の方からは、次のようなお声をいただきました。

〇高齢者施設は、３６５日稼働しています。そういう中で、急なシフト変更にも対応していただけるのが有り難いです。

〇丁寧に仕事をしていただき、大変助かっています。など

また、施設で働くシルバー会員からは、次のようなお声をいただきました。

〇施設の利用者の方々や、職員の皆様から感謝の言葉をいただき、やりがいを感じています。

〇人とのつながりを実感し、シルバーで働いて良かったと思います。など

IGL グループ、三篠会

６月１９日（木）に IGL グループを、６月２７日（金）に三篠会をそれぞれ訪問し、各法人内の高齢者施設等でセンターを活用していただくよう依頼しました。

IGL グループでは、グループ内の高齢者施設等の事業所を対象にしたオンライン会議で、センターのＰＲを行っていただきました。また、三篠会では、法人内の電子掲示板にセンターからの依頼文等を掲示していただきました。

五日市商工会

６月２６日（木）、五日市商工会の総会に出席し、佐伯区内でのセンターの活用事例を紹介するとともに、さらなる活用を依頼しました。

放課後児童クラブ

６月に開催された各区の児童館長会議に出席し、当センターで受注している放課後児童クラブの指導員補助業務について、引き続きご協力をいただくとともに、センターのさらなる活用を依頼しました。７月以降に開催される会議にも出席する予定です。

会員部会「農園育成事業(サツマイモつる返し)」

今年も安芸区の「中野ふれあい農園」において、広島市立中野小学校の２年生児童の皆さんとともに、農園育成事業を実施しています。

５月に植えたサツマイモの「つる」が成長したので、７月７日（月）に「つる返し」を実施しました。

「つる返し」とは、つるの根を土からはがすという、サツマイモを大きく育てるための大切な作業です。

例年どおり子どもたちと一緒に実施することができました。子どもたちは、植えたサツマイモのつるの成長の早さにびっくりしながら、サツマイモが大きく育つように心をこめて作業していました。秋の収穫に向けて、会員の皆さんは力を合わせて畑の水やりや雑草の処理を日々丹念に行います。子どもたちとサツマイモを収穫できる日を楽しみにしています。

救命救急講習を開催しました

６月１３日（金）、シルバー人材センター４階研修室にて、広島市救急教育センターから講師を招き、救命救急講習を開催しました。

福祉・家事援助班に登録している会員を中心に１２人が参加し、DVD による講義で救急救命の基礎知識を学んだ後、２班に分かれて実技講習を行いました。

実技では訓練用の人形を使用し、胸骨圧迫の仕方や AED の使い方等を教わりました。優しくわかりやすい指導のもと、笑いも交えながら終始明るい雰囲気の講習となりました。

参加した会員からは、「とても勉強になった！」という声が多く聞かれ、実技後には積極的に質問する姿も見られました。皆さんの意識の高さと熱心な姿勢がとても印象的でした。

講習の様子

実際の流れを人形を使って確認！

交流カフェ

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（１ポイント）

女子会やニュースポーツ、切り絵同好会などのイベントも実施しておりますので、皆様ぜひお気軽にご参加ください。

（佐伯支部は第３金曜日にカフェのみ開催しています）

次回開催日

本部　日時: 8月 1日(金) 9:30～11:30
場所:広島市シルバー人材センター　本部4階研修室

佐伯支部　日時: 7月18日(金) 9:30～11:30
場所:広島市シルバー人材センター　佐伯支部

「Smile to Smile」
未登録の方へ

会員専用サイト「Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）」
相談会を開催しています!!

≪その場ですぐ登録できます≫

登録方法や使い方が分からない方は、ぜひご参加ください

- 「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する会員サポーターが懇切丁寧に対応します。
- 相談会は、以下のとおり各事務所で開催します。来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズにご案内できます。

開催場所	開催日	時間
本部	８月　１日(金)	９時～１２時 ※佐伯支部 8/13のみ14時30分~16時30分
北支部	７月３１日(木)、８月　１日(金)	
佐伯支部	８月　１日(金)、１３日(水)	
安芸出張所	７月１４日(月)、８月１８日(月)	

≪会員サポーターが登録を支援します≫

これまで本部および各支部・出張所で、あわせて７０回開催し、２００人を超える会員さんに登録や使い方のサポートをしています。

- 当センターでは、フリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせすることになります。
- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細（※）や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。
- 登録のための関係資料について、令和６年８月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第 129 号】（令和６年９月送付）に同封しています。また、令和６年９月以降に入会された方には、会員証に同封する形でお送りしています。

※　配分金の明細は、令和７年４月以降の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認いただく方法へと移行しています。

※　未登録の場合でも、就業などの会員活動に影響はありません。

7月は、安全・適正就業強化月間です！

全国のシルバー人材センターでは、国が実施する「全国安全週間」に合わせ、7月を「安全・適正就業強化月間」とし、全国統一安全就業スローガン「安全は　無理せず　焦らず　油断せず」を掲げています。

広島市シルバー人材センターにおいても、独自の安全スローガン「油断するな　慣れた仕事に　危険が潜む」を掲げ、職員と会員の皆様で組織をあげて事故の撲滅を図っていくこととしています。

この期間中に、理事長をはじめ安全・適正就業部会の委員による就業現場視察を行います。

全国統一安全就業スローガン

広島市シルバー人材センター安全スローガン

事　故　発　生　状　況

６月末現在、傷害事故は２件で昨年度同月と比較して２件減少、賠償事故は５件で１件増加しています。６月は新たに賠償事故が２件発生しています。内１件は剪定作業中に発生したものです。夏場は剪定・除草の業務において毎年賠償事故が多発しています。シルバー会員の皆様一人ひとりが、安全就業を心掛けて作業に取り組んでください。

（各年度６月末現在）

区分	令和7年度	令和6年度	差
傷害事故	2件	4件	▲2件
賠償事故	5件	4件	1件
計	7件	8件	▲1件

安全はすべてにおいて優先する

～ 転倒事故に気を付けてください!～

毎年転倒事故が多発しており、過去３年間では、傷害事故全体の中で約３分の１を転倒事故が占めています。

事故の内容は、
- 就業途上に、つまずいて転倒した
- 就業中に、不意にバランスを崩して転倒した

など、老化による身体機能の低下に起因すると考えられます。

このような現状を鑑み、センターでは転倒事故を防止するため、三宅産業医の協力を得て、　毎月「事務局だより」で、転倒防止に役立つ様々な情報を掲載します。

今月は、転倒しやすい場所をチェックするための合言葉ⓝⓚⓣⓚです。是非、ご覧ください。また、今後、広島大学と連携し、転倒防止講座を実施する予定です。詳細が決まり次第ご案内しますので、是非、ご参加ください。

以下は武藤芳照様（東京健康リハビリテーション総合研究所）作成の、転倒予防についての資料です。ぜひご一読ください。

― 転倒予防は、なぜ必要？ ―

- 転んで、骨を折って、介護が必要になったり、寝たきりになるのを防ぐため

そうすることで・・・

- 行きたいところに自分で行ける「足腰の強さ」「体力」「自信」「希望」をいつまでも保っていただき、日々の暮らしを、より心豊かにするため

転倒しやすい場所をチェックするための合い言葉

ぬれている所は
すべりやすいので、気をつけよう

台所

風呂場

落ち葉の上

雨の日のマンホールの上

雨の日の横断歩道の上

かいだん、段差があるところは
転びやすいので、気をつけよう

敷居・ふすまのサン

玄関

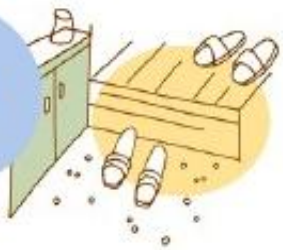

階段

ちょっとした段差

目の不自由な方のための点字ブロック

片づけてない部屋は
つまずきやすいから、気をつけよう

転倒しやすい場所を
チェックするための合い言葉

ぬれているところは、すべりやすい

かいだん、段差があるところは、転びやすい

片**づけ**てない部屋は、つまずきやすい

熱中症予防のために

暑さを避ける！

エアコン等で
温度をこまめに調節

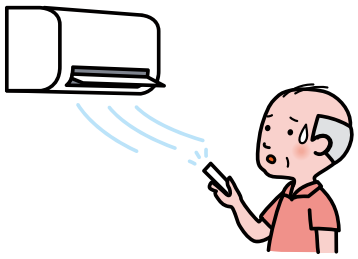

遮光カーテン・すだれの
利用、打ち水の実施

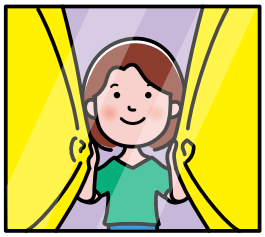

外出時には日傘の使用、
帽子の着用

天気のよい日は
日陰の利用、こまめな休憩

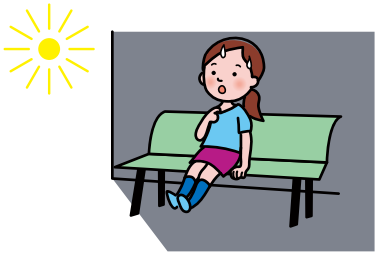

吸湿性・速乾性のある
通気性のよい衣服を着用

保冷剤、氷、冷たいタオル
などで、からだを冷やす

『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給

熱中症とは

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症予防のための
情報・資料サイト

厚労省　熱中症予防

スマートフォンでも見られます

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

熱中症の症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび

- 大量の発汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り

病状がすすむと

- 頭痛
- 嘔吐
- 倦怠感

- 判断力低下
- 集中力低下
- 虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難

衣服をゆるめ、からだを冷やす

（首の周り、脇の下、脚の付け根など）

経口補水液を補給※

※経口補水液を一時に大量に飲むと、ナトリウムの過剰摂取になる可能性もあります。腎臓、心臓等の疾患の治療中で、医師に水分の摂取について指示されている場合は、指示に従ってください。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

室内でも熱中症予防！

暑さを感じなくても室温や外気温を確認し、エアコン等を使って温度調節するよう心がけましょう。

高齢者や子ども、障害のある方は、特に注意が必要！

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調節機能も低下しているので、注意が必要です。子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。
また、障害のある方には、体温調節が難しい場合や、のどが渇いても気づかない、自分で水分がとれない等の場合がありますので、介助者やまわりの方は注意しましょう。

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

健康ぷらざ

強迫症（きょうはくしょう）をご存知ですか?

―手洗いや確認がやめられない病気―

兵庫医科大学医学部精神科神経科学講座 主任教授　松永 寿人

企画：日本医師会

No.590

強迫症（強迫性障害）とは

「手洗いがやめられない」「外出前に施錠やガス栓の確認を繰り返してしまう」―このような経験はありませんか？もしこのような状態が続いていて、生活に支障があれば、強迫症（強迫性障害）かもしれません。この病気は、「ばかばかしい」とわかっていても、ある思考や衝動にとらわれる強迫観念と、「やり過ぎ」とわかっていてもやめられない強迫行為から成り立っています。

強迫行為は、強迫観念によって高まる不安から、駆り立てられるように行ってしまいますが、何度繰り返しても安心できず、自制できないことが苦痛です。手洗いや確認以外にも、「（同じ行動を）何度もやり直す」「人に何回も尋ねる」「数を数える」などさまざまものがあり、しばしば家族を巻き込んで、周囲に重大な影響を及ぼします。

まれな病気ではありません

強迫症の発症率は1～2％程度とされ、男女差はありません。近年、コロナ感染症の予防のために頻繁な手洗いが推奨されましたが、このような何かのきっかけで増加する可能性があります。また、いわゆる「きれい好き」という潔癖症とは一線を画します。もし思考や行為を自分でコントロールできず、生活に支障を来せば、強迫症を疑う必要があります。

早く気づいて治療しましょう

強迫症は治療可能な病気です。治療は、抗うつ薬による薬物療法、思考や行動の変化を目指して段階的に練習を重ねる認知行動療法が有効で、両者を組み合わせて行います。発症から治療までに時間がかかるほど治りにくくなりますので、早期発見、早期治療がとても大切です。本人が病気と気づかない場合も多いので、家族が受診を促すことや、周囲の支援が重要です。

協同労働コーナー

6月2日　総合相談窓口を開設しました

事務局だより・シルバーだよりなどでお知らせしてきた総合相談窓口の開設に伴い、広島市協同労働支援センターは、6月2日（月）より本部建物内２階に移転しました。

今回は、センターの様子をご紹介いたします。

センター入口には新しい看板を設置し、窓口には協同労働を紹介するリーフレットや学習会の案内のほか、各団体のチラシを配架しています。来所者の方には受付で協同労働に関する情報提供や各種相談に応じています。

本部にいらした際にぜひ２階にもお立ち寄りください。

２階エレベーター前に看板が付きました！！

パーテーションで仕切った相談スペースも設けています。

初日には、テレビ局や新聞社による取材が行われました。

6月20日　協同労働学習会（西区）が開催されました

６月２０日（金）、西区地域福祉センターで協同労働学習会を開催しました。

学習会では、約２０人の参加者の中、住民の困りごと支援を中心に活動されている南区の団体『広島らくえん会』による活動内容の紹介や、質疑応答などがありました。

広島市協同労働支援センター
〒730-0005　広島市中区西白島町２３－９
電話番号　082-554-4400(土日祝を除く８時３０分～１７時１５分)　FAX　082-554-4401
ホームページ　https://kyodo-rodo.jp
E-mail　kyodo-shien@sjc.ne.jp

広島市協同労働支援センター
インスタグラムを開設しました！
最新情報はこちらでチェック

Facebook も更新中！
フォロー・いいねを
よろしくお願いします